## 1. 組合の概要

## (I) 構成市町村

5市1町2村

新 発 田 市 、村 上 市 、新 潟 市 、阿 賀 野 市 、胎 内 市 、聖 籠 町 、 関 川 村 、粟 島 浦 村

注)新潟市は、旧豊栄市の区域

#### (Ⅱ) 共同処理事務の種類

- ① 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第42条第1号に規定する福祉型障害児入所施設の設置及び管理運営に関する事務
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設の設置及び管理運営に関する事務
- ③ 組合が設置する施設において行う障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第8項に規定する短期入所事業に関する 事務
- ④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17年法律第123号)第51条の20第1項に規定する特定相談支援事業所において行う法第5条第18項に規定する特定相談支援事業に関する事務
- ⑤ 生活保護法(昭和25年法律第144号)第38条第2項に規定する救護 施設の設置及び管理運営に関する事務
- ⑥ 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条に規定する養護老人 ホームの設置及び管理運営に関する事務
- (7) 休日・夜間救急診療所の設置及び管理運営に関する事務
- ※ 令和2年3月31日に解散した新発田地域老人福祉保健事務組合の事務 及び財産を下越障害福祉事務組合が承継し、令和2年4月1日に組合の 名称を下越福祉行政組合に変更した。

#### (Ⅲ) 共同処理事務の内容

#### ① 障害者福祉

当地域の心身障害者の福祉については、保健・医療・教育・福祉等の 関係機関が連携を図り、日常生活の援助サービス、施設福祉サービス を強化し、障害者が住み慣れたところで地域の人々との交流の中で 自己の持つ能力を十分に発揮し、生きがいをもって安心して生活する ことが出来るための体制づくりを進めています。

また、障害者支援施設いじみの寮及び併設する福祉型障害児入所施設いじみの学園は、施設の老朽化や狭隘などの理由から平成28年7月から建築工事に着手し、平成30年5月に中井さくら園として、新発田市小舟町地内に移転開所しました。

入所者数の減少が続いていた救護施設ひまわり荘については、令和 4年4月より定員数を90名に変更した。

#### ② 高齢福祉

当地域の高齢者の福祉については、急速な高齢化、核家族化の進行に伴う家庭環境の変化等に対応するため、在宅福祉サービスや施設福祉サービスの拡充、整備が緊要の課題となっていることから、保健・医療・福祉等の各種施策の調整を図り、これらサービスが連携して総合的に機能する体制づくりを進めています。

養護老人ホームあやめ寮は、昭和48年に150人定員の施設として現在の地に開設しましたが、施設の老朽化に伴う改築を機に施設を2つに分け、平成17年10月に70人定員の養護老人ホームひめさゆりを胎内市に、平成19年1月に80人定員の新あやめ寮を新発田市に竣工し、2施設を運営する現在の形となっています。

なお、養護老人ホームひめさゆりについては、開設当初から、養護老人ホームあやめ寮については、平成30年4月から指定管理者制度に基づき、指定管理者を指定し、管理運営の委任をしています。

## ③ 保健・医療

当地域の第1次救急医療体制としては、休日·夜間等の急病患者に対応するため、新発田地区救急診療所、中条地区休日診療所及び休日救急歯科診療所を設置しており、平成6年度からは新発田地区救急診療所に外科部門を追加しました。

また、感染症対策を強化する等、一層の地域救急医療の充実を図るために、新発田地区救急診療所及び休日歯科診療所を救急救命センターを備えた県立新発田病院の隣接地へ移転し、平成23年4月から開設しています。

なお、全ての診療所について、平成18年4月から指定管理者を指定し、管理 運営の委任をしています。

## (Ⅳ) 決算の状況

# 【下越障害福祉事務組合】

(単位:千円)

年月	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
一般会計歲力	861,280	841,764	899,750	965,456	1,246,897	2,535,360	2,535,360	2,535,360	1,099,458
一般会計歲出	755,490	706,637	756,468	780,327	1,057,498	2,387,339	2,387,339	2,387,339	903,228
差引	105,790	135,127	143,282	185,129	189,399	148,021	148,021	148,021	196,230

# 【旧新発田地域老人福祉保健事務組合】

(単位:千円)

								\ -	<u> - 14.   13/</u>	
	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
歳	一般会計	476,089	472,846	465,791	440,671	440,048	456,713	486,003	470,105	458,710
	保健施設特別 会計	64,068	51,353	50,692	31,599	32,311	29,968	32,496	31,475	29,501
入	歳入合計(A)	540,157	524,199	516,483	472,270	472,359	486,681	518,499	501,580	488,211
歳	一般会計	448,835	441,904	434,516	435,138	423,384	426,031	451,147	453,995	455,192
	保健施設特別 会計	32,879	19,683	38,883	19,376	21,909	17,619	21,198	21,959	21,364
出	歳出合計(B)	481,714	461,587	473,399	454,514	445,293	443,650	472,345	475,954	476,556
差	善引(A)-(B)	58,443	62,612	43,084	17,756	27,066	43,031	46,154	25,626	11,655

## 【下越福祉行政組合】 (単位:千円)

		:	年度	R2	R3	R4	R5
	— 般	会	計	1,081,253	1,057,011	940,846	1,025,254
歳	老人ホーム	特別	会計	436,732	441,274	466,239	531,997
入	保健施設	持別	会計	61,129	63,746	67,063	83,715
	歳入合	計(A	()	1,579,114	1,562,031	1,474,148	1,640,966
	一 般	会	計	888,411	950,364	874,639	892,874
歳	老人ホーム	特別	会計	436,598	435,773	453,495	522,954
出	保健施設	持別	会計	55,668	54,053	38,598	10,808
	歳出合	計(E	3)	1,380,677	1,440,190	1,366,732	1,426,636
	差引(A)-(B)			198,437	121,841	107,416	214,330